

芦屋市自治会連合会平成 30 年度第 5 回理事会会議概要

日 時	H31 年 1 月 16 日(水) 15 時 00 分～ 17 時 20 分
場 所	自治連業平事務所
出席者	役員：助野、高橋、孝岡、廣瀬、天井、秋山、納谷 7 名 理事：樋口、竹内、小坂、伊丹、吉野、平井、段谷、岡田、大永、香川、空田、11 名 事務局(市民参画課)：浅野、御宿、三浦 3 名
議事と決定事項	

1. 神戸製鋼所から火力発電所発電設備建設工事の説明と質疑応答(15:00～15:40)

神戸製鋼所から発電所第 3 号・第 4 号発電設備建設工事概要を自治連理事会で説明したいと申し出を受け同社西村博夫建設企画グループ長から説明を聞いた。

理事の他に朝日ヶ丘自治会会長が臨席した。

◇説明要旨

- ・計画：製鉄事業所跡に発電所第 3 号、4 号発電設備を設置し平成 34 年度の運転開始
- ・石炭火力発電で出力合計は 130 万 KW
- ・環境保全協定：神戸市と締結。1、2 号機結果を踏まえ 3、4 号機と併せ再協定を締結した
- ・ばい煙、ばい塵排出量、濃度等 1、2 号機は協定値を低減、3、4 号機は更に低くした
- ・その他徹底した環境対策と安定的操業維持により協定値を遵守し、周辺地域の環境保全に努める
- ・建設工事関係でも車両走行や騒音など安全・安心を最優先し工事を進める

◇質疑

Q1、2 号機の 15 年間の環境測定実績値を表示して説明すべきだ。協定値を超えたことはないのか？

A 環境測定実績値は HP にて発表しており、本日は表示しなかった。

協定値を超えた事実はあったがその時は機械を止め正常化を確認し再稼働させた。

Q 昨年 9 月の台風、将来の南海トラフ等へどのような対策をしているか。

A 9 月の台風時は発電所への浸水はなかった。現在は製鋼所全体への対策で防潮堤を整備済みであり想定被害への影響はないとしている。

Q 風向きによって発電所から出たばい煙、ばい塵などが六甲山にぶつかり、芦屋市朝日ヶ丘町あたりに澱む恐れがあると言われており、住民は大変懸念している。

この辺りでの空気汚染観測を実施していないのか？

A 製鋼所から 30 km の範囲内で NOX など独自の定点観測を実施している。発電所煙突影響や高炉稼働時との差などをとらえておりこれは今後も実施していく。

ただ芦屋市内・朝日ヶ丘付近の観測点はない。測定データは公共(行政)データを用いている。

該地で観測しても製鋼所の影響かどうかは特定できないこともある。

——質疑を終え、神戸製鋼所は退席——

2. 第 5 回理事会審議事項(15:40～17:20)

(ア)自治連名簿及び E-mail アドレスは自治連が行うことについて…助野会長

〈提案〉

- ・従前より事務局の市民参画課が全面管理しているが、自治連名簿は自治連が個人情報保護条例遵守の責務を負い自らが管理、運営するのが本筋である。

〈意見〉

- ・現在は市のシステムに組み込まれ登録者の安全・安心が確保されている。
- ・自治連に運用・管理ができるか？個人情報管理が出来るか？

〈結論〉

- ・自治連名簿及び登録メールアドレスの管理場所は、当分の間、現状のままとしながら管理責任者は市民参画課から自治連に改める方向で検討する。

(イ)兵庫県自治会連合会脱会について…助野会長

＜提案＞

- ・懸案事案である。「負担見合いの参加意義が見だし難い」が役員会の意見である。

＜意見＞

- ・尼崎、西宮、芦屋の阪神間3市は、兵庫県阪神南県民センターが県庁の窓口として関連、関係性が深い。なお、尼崎市、西宮市は、既に兵庫県連合会自治会からは脱会している。
- ・知事表彰の自治賞は阪神南民センターが担当する。
- ・県連合会は各会員自治連から人口比で年会費を徴収し、総会、ブロック会他、連合会長表彰等を輪番制で組織運営している。脱会により県連会長表彰はなくなるが、年会費及び会、会議等への参加費、旅費交通費が削減できても、実質的に失うデメリットは認められない。
- ・市民参画課浅野課長意見「脱会されると、同課が従来通り自治連の窓口業務は継続するが、現状の自治連事務局の業務を継続できない」と意見発言あり。
- ・本件は自治連の専権事案であろうと思うので、論理正当性を検証して結論を出したい。

＜結論＞

- ・9月の次年度年会費支払予定までに、脱会の可否について理事会で議決を得ることとする。

(ウ)JR 駅南開発分科会活動：「活動報告と今後の方向性について」（資料配布）…高橋副会長

＜説明と提案＞

- ・これまでの活動経緯を資料にて説明。
今後の活動、特に自治連として「署名活動」を展開することについて理事会の決裁を仰ぎたい。
内容は納期、署名用紙の記載事項「200億円の無駄遣い」記載の是非、署名推進団体名など。
1/15日発行の市広報表紙に駅南開発が発表された。が、この絵柄では不都合と思われる構造物をはずしており、市民の賛成を誘導する意図がうかがえる。
自治連として正確に計画案を伝え、安全、安心、便利な駅南開発になることが望まれる。

＜意見＞

- ・活動経緯は良く分かった。署名活動については：
①提出納期が早すぎる。インパクトのある形にするには「署名数」が肝要。
活動期間が短く期待数は望めないの自治連への締切納期を遅くすべき(例：3月末)。
②提案内容に「無駄遣い」は不要。開発に反対していると誤解を招く恐れがある。
自治連は開発には賛成である。あくまでも駅利用者の利便性、安全性第一優先を求める。
③推進団体は「自治連」と表記すべき。認知度からBTA名を併記することは混乱の元である。
④市議選、市長選、統一地方選などもあり、市議や市長候補者への質問をするなら、署名数は大きな材料になる。どのように設定するかは後日に検討すればよいのではないか。

＜結論＞

- ・今後の手続きは高橋リーダーに一任、署名活動を推進することを承認した。

(エ)ブロック再編成について(資料配布)…秋山監査

＜提案＞

前執行部からの懸案事案である。一部ブロックから自治連に相談があり理事各位に検討依頼したい。
資料配布にあるようにブロックは元々小学校区単位でスタートしたが、自主防災Gが結成される際に中学校区が採用され、区分が混乱しているブロックが生れた。また大きな校区での分割もあった。
再編成について各理事からの意見を聞きたく用紙を配布したい(納期：2月末)。

＜意見＞

基本は小学校区単位で編成が望ましい。もし不具合があればブロック内または隣接ブロック間で調整されたい。要請があれば、調整に自治連が参画する。

＜結論＞

各理事＝ブロック長に対し意見提案用紙を配布し、回収することが承認した。

(オ)新公募役員選任について…助野会長

＜提案＞

次世代の自治連のあるべき姿を追求していくには若い世代の参加が不可欠である。
今般、香川清和理事を企画担当役員として招聘したい。
香川氏には当面、附属機関等委員の全体会議開催企画等を担当していただく。

＜結論＞

香川清和理事の役員就任を承認。

3. 報告事項 …助野会長

(ア) 附属機関委員決定報告

自治連に行政等から推薦依頼がある附属機関等委員を市民参画課の協力を得て整理した。

自治連推薦委員はHP公募で適任者を選出することとし、原則として兼任は避け多くの会員に行政等の委員会に参画して頂くことにする。

委員選任依頼が届いた時点で広報するので、適任者を自薦他薦を問わず推挙いただきたい。

(イ) 会計機能・事務機能の独立性について

自治連は行政とは別人格の独立した団体であるなら、本来、自立が原則であるが、現状は業務の多くを市民参画課に依存してきた経緯がある。

一方、自治連に自前で業務を執行するだけの体力、体制が整っていないのが現実であるが、原理原則を踏まえ限定的な制約の下に可能な限り自主自立の方向を模索したい。

自治連会計は、会計、監査が自主管理のあり方を考え、集計等の新たな業務では登録スタッフ制等で費用対効果を考え、どう対処するか具体的に検討していきたい。

今後も将来を見据え、出来ることから推進する。

(ウ) 自治連HP編集企画スタッフに関する課題について

昨年12月末、自治連HPと芦屋警察署HPをリンク、「警察かわら版」へアクセスでき防犯情報が見れるようにした。

さらに芦屋市教育委員会・小中学校園HPともリンク、芦屋市立幼稚園、小学校、中学校の行事予定等を見れるようにした。

また、兵庫県阪神南県民センターHPともリンクしている。

開かれた自治連の有効な広報媒体として、HPを見やすくより魅力あるものにするため、更に外部からの知恵を募り試作していくことを検討していく。

以上の報告事案、承認。

以上

【事後報告】

※「まちづくり懇談会」時の「行政からの回答に対する各ブロック意見」について、理事会で討議できなかった。

既に1ブロックから報告いただいているが、この意見は事務局から行政の当該担当部門に報告し、回答を得るよう対処した。

今後、各ブロックから質問書が届いた場合も、同様の対応をする。